



「デンマーク・ポーンホルム島の円型教会」 絵・武井和世

ポーンホルム島は、バルト海に浮かぶ美しい島で、デンマーク一番の観光地です。岩礁地帯の海岸や白鳥が群れる長い白砂海岸が続き、島内には“麦の海”が広がっています。海賊や戦争から島民を守るために、窓が砲台や銃眼として使えるように建てられた円型の教会がいくつか残っています。この絵は、特に有名なエスターラース円型教会です。（デンマーク訪問記は2面）

「あつまーれ幸樹」でのワークショップ企画ご案内

ガラスを溶かしてキーホルダー・ペンダント、 サンドブラストでオリジナルグラスを作ろう！

ガラス工芸家の宮城真理子さんが、「息子の保育園卒園時にお母さんからガラスで記念品を創ろうと声が上がリ、園児が夢中で作る姿に感動」し、「ワークショップで子どもたちにガラスの魅力を知ってほしい」と温めていた抱負を企画したものです。親子で楽しんで、夏休みの自由研究にもぴったりです。

日時：8月8日（水）、午後2時から（2時間程度）

場所：あつまーれ幸樹（旧からたち薬局）

料金：4,000円（中学生以下3,500円）

お問い合わせ・申し込み

宮城真理子ホームページ

miyashiro.jimdo.com

のCONTACTから

または、メールで

miyashi@8.dion.ne.jp

氏名・年齢・電話・キーホ

ダーかペンダントを明記



「あつまーれ幸樹」は、松戸市介護予防「通いの場」として指定されています。趣味・サークル活動、だんらんの場などにご活用ください。申し込み幸樹会本部まで。

デンマーク訪問記……その1

6月初旬、デンマークを訪問しました。以前から福祉先進国のデンマークには行ってみたいと思っていましたが、『幸樹』に寄稿していただいているラスムッセン・京子さんに全面的にお世話になり、ラスムッセン家（写真下）があるポーンホルム島とコペンハーゲンに滞在しました。京子さんは、平日は勤務先の病院があるコペンハーゲンで暮らし、週末に夫のトーキルさんが住むポーンホルム島に帰る生活を続けています。成人している三人のお子さんもコペンハーゲンに住んでいて、そのうち長男のエスキルさん（医師）と長女のアニカさん（臨床心理士）にもお会いすることができました。ラスムッセン・ファミリーの真に豊かで簡素な素晴らしい生活の一端を伺うことができました。その生活ぶりもお話したいところですが、今回は、トーキルさんの紹介で見学したネクソ（Nexø）という海岸沿いの街にある二カ所の介護事業所の概要を2回連載で報告させていただきます。外国人の訪問は、私たちが初めてということでした。（中野三代子）



必要に応じたサービス提供 最後に手をにぎるのが家族

最初に、訪問介護事業所・ネクソエムプライヤーを見学しました。所長のエミーさんが案内してくださいました。介護サービス提供はコムーネ（自治体）が責任をもって、介護職員は全部公務員です。サービスの要否、内容、量は、申請にもとづいてコムーネの判定員が行い、要介護認定のプロセスはなく、必要な支援を必要なだけ提供するしくみです。素晴らしいしくみですが、サービス量は時間で調整するそうです。

この事業所の介護職員は全部で43名、事務員が4名、訪問看護師3名で同じ建物に事務所があります。介護職員はAグループ（23人）とBグループ（20人）に分かれ、日勤（7:00～15:00）準夜（15:00～23:30）夜勤（23:30～7:00）と勤務帯を分けて24時間在宅ケアを提供しています。Aグループはネクソの街中の利用者の家を自転車で回ります。利用者は140人。Bグループは周辺の地域を車で回ります。利用者は100人。日本の24時間定期巡回のようなイメージですが、時間を決めて回り、臨時の訪問もあるそうです。

7:00に会議が始まり、訪問リストを配り、利用者・患者状態や特記事項を15分ほど打合せして出かけていきます。利用者・職員のタイムスケジュールは事務の係がプランを立てます。薬を飲ませる・弾性靴下を履かせるといった時間がかからないものもあれば、お



▲左から同行の本多さん、エミーさん、中野、京子さん
風呂に入るなど時間のかかるものもあります。

24時間在宅ケアを支えるのは、訪問看護師・SSA（社会保健介護士）・SSH（社会保健介助士）と開業家庭医です。看護師・SSA・SSHの基礎教育は共通で、追加的な教育を受けることで、SSHからSSAへ、さらに看護師・理学療法士・作業療法士へとステップアップできる統合的な資格制度があります。エミーさんは一定の医療行為もできるSSAです。

予防に気をつけていますから、褥瘡がある人は一人もいません。各家庭に入るときは手を消毒薬のゼリーで消毒して、場合によって手袋・マスク・ガウンなどを身につけ、靴には足カバーをかけます。

一人暮らしや障がい重い人でも、本人の意思を尊重して支援しています。天井走行・床走行リフトを使い車椅子も充実しています。生活スタイルの変化に合わせて最近は食器洗浄器の導入もお勧めしています。一人で訪問しても問題ありません。緊急でアシスタントを呼ぶときもありますが、先週の日曜日に心臓発作の方がいて、その時は看護師を呼びました。看護師は家庭医と連絡をとって対応しました。

ターミナルケアはアドバイザー看護師と相談して対応します。「介護職員が何度も訪問し、本当にあと一日二日という時にコンタクトし家族をよびます。家族は、ターミナルケアは社会サービスがやるべきことで、最後に手を握るのが家族だと思っています」。

「デンマークでは医療・介護費用はすべて税金で賄われ、利用者は無料です。薬代・歯科は一定の自己負担がありますが、高い税金を一生払い続けて福祉制度を支えてきたのですから」と、エミーさん。

生活の継続性、自己決定、残存能力の活用が支援の原則です。そして、65歳以上の人には定期的にコムーネの担当者が訪問して予防にも力をいれています。町の図書館や家庭医のクリニックなどに一般の人が参加できるアクティビティのお知らせが貼ってあります。それで、デイセンターや「集いの場」に行っている人もいます。ただ、介護職員の確保には「苦勞している」とエミーさんは話していました。（続く）

話したい…聴きたい…、 来て良かった！

在宅看取りを語り、亡くなられた方を偲ぶ会

6月20日、第15回地域交流カフェは、「在宅看取りを語り、亡くなられた方々を偲ぶ会」として開催、80名の方々にご参加いただきました。

最初にあんず訪問看護ステーション開設から幸樹会の在宅ケア事業のとりくみは3年を超えました。この間、あんず訪問看護、あんず居宅介護支援、ケアステーションゆず、さんしょうを利用された皆様のうち、お亡くなりになった方は方々が100名を超えました。

各事業所から、亡くなられた方々への支援の思い出やエピソードを報告させていただきました。

大切な人を亡くされたご家族の皆さまからも、「母が亡くなったあと、いろいろ感謝の思いがあって、話したかったの、こういう機会をくれてありがとう」「皆さんの支援があったから、自宅で看取り、家族みんなで最期のお別れのできたから、母の死に対し、満足っていうか、納得できたように思います。今日は本当に、いろいろ話したいし、聞きたいって思っていたので、来てよかったです」等、ご家族の温かい言葉もいただきました。



ご家族様の思いを聞くと、支援していた時のことを思い出し、私たちがしてきたこと、関わっていた時間の重みと、その後も続く、家族の思いの重みを、再度認識させてもらいました。まだまだ未熟で、試行錯誤や後悔を繰り返しながらケアの実践を続けている私たちですが、この経験や励ましを次のケアの仕事の発展につなげていきたいと思えます。

今後、「地域交流カフェ・在宅看取りを語り、亡くなられた方を偲ぶ会」は毎年1回（6月）開催するとともに、遺族の皆さまからも賛同いただいた「語る会」を2ヵ月に1回程度ひらく予定です。（大塚かすみ）

次回、地域交流カフェは、

8/21(火)、夏まつりです。

ケアマネのこころ

あんず居宅介護支援事業所介護支援専門員・山川靖子

ある一人暮らしのご利用者様が、病気で手術を受け、数ヶ月間の治療の後退院。外出や近所の方々との交流を楽しみながら過ごしていました。「私は一人で大丈夫よ、娘も来てくれるから。もう病院には行きたくないのよ、絶対に嫌。ずっとこの家で可愛い猫と一緒に暮らしたいわ」と仰っていました。元気になったと、福祉用具（ベッド）も返却し介護サービスは一旦終了しました。その後、私は、何か心配事があれば連絡くださいねと、近くを通るごとに声をかけるようにしていました。

3ヶ月近く経過した時、娘様より母が急に歩けなくなったとの連絡を受け、すぐに訪問すると、膝の痛みが強く足に力が入らない状態で、這って移動されていました。病院受診を勧めても「絶対に行かない」と拒否されました。何とか整形受診しレントゲン検査を受けられましたが、骨に異常は無いとの事でした。サービス担当者会議を開き、娘様の仕事と介護の心身の負担が軽くなるよう、ベッドと昼・夕の1日2回ヘルパーさんの食事や身の回りの介助が始まりました。しかし、日に日に病状が進み、心配された娘様も大きな病院での受診を希望。検査の結果、歩行困難は重篤な病気が原因であったことがわかり、先生からの説明では、退院は難しいとのことでした。

娘様は悩まれましたが、ご本人の「家に帰りたい」との思いを大事にしたいと、在宅看取りを決断されました。退院が決まってからは、すぐに主治医から訪問診療できる病院が紹介され、ケアマネとして各病院の相談員さんと情報共有しながら、訪問看護サービスの調整を行いました。病状は安定していませんでしたが、主治医の先生が付き添われ、娘様と共に自宅へ向かいました。自宅では、訪問診療の先生・看護師・相談員、訪問看護師の皆さんが待機してくださいました。到着後、周りの方々からの「家だよ。帰りたかったよね。家に帰ったよ。良かったね」という声かけに、ご本人様は目を開けられました。そして、ゆっくりと閉じられました。ご自分のベッドに移られ、ホッとされたかのご様子にご家族に見守られるなか永眠されました。

娘様は、「母が望んでいた家に連れて帰ることができました、たくさんの方々がいろいろ動いてくださり本当にありがとうございました」と仰っていました。ほんの一瞬ではありましたが、一番落ち着ける《我が家》、大好きな猫ちゃんが待っている場所に帰ることができ、とても濃い時間であったのではないかと思います。多職種連携の大事さも実感しました。

デンマーク便り...⑦

ラスムッセン 京子



今回はデンマークの休暇についてお話しします。第 28,29,30 週はデンマーク企業のお休みです(今年は 7/7~7/29)。1938 年に国会で休暇法が制定され全ての労働者に対して 2 週間の休暇を年間にとることが出来るという権利が確定されました。今年はこの法律が施行されて 70 周年を迎えます。この法律が出来る以前は殆どの方が休暇を取らず、日曜日と祝祭日以外は働いていました。1870 年代は労働基準法も全く整備されていない状態で、人々は朝 6 時から夕方 7-8 時まで長時間労働を事業主に強いられていました。130 年のうちにデンマークの就労条件の改善が行われてきたおかげで、現在は年間 6 週間の休暇を週末と祝祭日の他に取る権利があり、一週間の就業時間も 37 時間と成りました。



デンマークの海水浴

その変遷を短く紹介します。1900 年初頭、日曜日に労働をしてはならないという法律が制定されました。1900 年 5 月 1 日にコペンハーゲンでは一日 8 時間労働、8 時間の休息、8 時間の睡眠を求めデモが展開されましたが、実現には 20 年の歳月を必要としました。1938 年に 2 週間の休暇が確保され、その後 48 時間労働が 40 時間労働に短縮されました。1950-60 年代には労働組合の不断の努力で休暇の延長を進め、1979 年に年間 5 週間と法改正で確保しました。

この背景にはデンマークの労働組合が職種別の全国的な組織であることが大きいのです。これによってゼネラルストライキが実際に可能だからです。1998 年の 6 週間に休暇を延長する要求が受け入れられたのは 2 年後の 2000 年です。1990 年代にフランスで労働者が勝ち取った週 35 時間労働制は、サルコジ大統領によって撤廃されました。ドイツでも国際競争の強化と東ドイツ統合による経済たてなおしの為に 42 時間労働と労働時間の延長が行われました。

デンマークの現在の労働運動は、出産育児休暇(男性にも適応、夫婦合計で 6 カ月)、子供の病気時に仕事を休む権利、シニアの本人が希望すれば労働時間短縮など多様な個人の生活に即す制度の充実が焦点になっています。国際的な経済競争の中、デンマークの労働者が現在の就労条件を確保し続けるためには効率よい労働、そしてテクノロジーを駆使して工場ロボットの導入など設備投資を怠らない方向に企業経営者の努力も求め続けなければならない事です。

第 11 回さんしょう運営推進会議の報告

6/19(火)、第 11 回さんしょう運営推進会議を、ご利用者の井上様、地域住民代表の牧の原団地二街区高齢者支援ボランティアたんぽぽの会・鈴木様、河原塚第二町会長の湯浅様、三和病院藤巻相談員、看多機かえりえの牧野様、東部地域包括支援センターの末澤様、幸樹会から 5 名の参加で開催しました。

報告では、6 月上旬にお亡くなりになられた一人暮らしだった Y 様の利用の経緯やさんしょうでお看取りさせて頂いた際のエピソードと、普段の活動報告と写真をお見せしながらお話しさせていただきました。

「さんしょうがあることで、介護サービスの選択肢が増えていていると感じている。地域住民としてはありがたい」「看多機での看取りが定着しつつあり、医療機関とも緊密な連携が取れており、この先の運営も良い方向に運んでくれると願っています」「初めて参加しましたがけれども、こんなにアットホームな運営推進会議は初めてです」など、ご意見・評価をいただきました。ご参加ありがとうございました。(岡本健吾)

新入職員紹介

♥石原 育子(介護支援専門員)

6 月より、あんず居宅介護支援事業所に入職いたしました。地域に根ざし、利用者様に寄り添っている事業所として、以前から存じ上げており、職員として働けることを、嬉しく思います。毎日たくさんの方と触れ合い、多くを学び、頑張っ参りたいと思います。宜しくお願い致します。



八柱学習会(定期勉強会)

●前回報告 6 月 15 日(金)。助言者 武井幸穂氏
テーマ:「認知症」ケアについて」実践書研修報告・滝沢奈々。参加者 20 人。ICF、パーソンセンタードケア、センター方式をもっと、ちゃんと勉強しよう。

▼次回学習会予定(定例日:毎月第 3 金曜日)

●7 月 20 日(金)、18:30~、

「認知症ケアについて」

報告・村里 恵(あんず訪問看護ステーション)

場所:幸樹会館 2 階会議室《参加自由》

職員募集! 非営利・働きがいある職場

薬剤師・看護師・介護職員

●無資格の方もご相談を。資格取得支援制度あり
問い合わせ:本部中野まで、☎047-701-7550

今月の屋上太陽光発電量は、

1137KW



幸樹会館電力使用量 4143KW 自給率 27.5%